

大不況下の社会教育を考える

- 栃木県内の社会教育施設をフル活用して就労支援のための社会教育の実施を -

1. はじめに

- (1) 昨年秋以来の世界同時株安と超円高は、日本はもとより、輸出型製造業を産業基盤とした栃木県経済を直撃。輸出先の消費の極端な冷え込み、生産の大幅な縮小、雇用調整、県内消費の冷え込み、県内企業の縮小とマイナスのスパイラルに陥り、県民生活に大きな影響を及ぼしつつある。この大不況はまだ「3合目」で、更に深まり、数年間は回復が困難という予測が大半を占める。
- (2) 政府や自治体は、この100年に一度とも言われる難局を乗り切ろうと、国家や自治体の存亡を懸けて財政面で大幅な支援策を策定しつつある。
- (3) 「栃木県のこれからの社会教育」を考えるに際しても、現在は100年に一度とも言われる「大不況下」であることを認識した上で、栃木県経済の活性化と県民生活の向上、この大不況下でも一人ひとりの県民が人間の尊厳を保ちながら生き抜かれるような「社会教育」を目指すことが県民各層から求められると確信する。
- (4) そこで、従来栃木県社会教育委員会議の主要なテーマであった学校教育、家庭教育の側面的支援としての「社会教育」も更に充実させながら、困難なテーマではあるが、「大不況下の社会教育」のあるべき姿について調査・研究し、政策立案と提言をすることも、栃木県社会教育委員会議に課せられた社会的使命であると考えます。

2. 大不況下の社会教育を考える

- (1) 大不況下で最も人間の尊厳が毀損^{きそん}される可能性の高いのは、仕事を失った人と生活のために仕事に就きたくても仕事に就けない人であろうと推測される。
そこで、大不況下の社会教育の第一のテーマとして「就労支援のための社会教育」を取り上げることを提言したい。
- (2) 「知識基盤型社会」と言われる現代で求められるのは、高いスキル・高い仕事能力である。「集団的規律」と「質の高い職業訓練」を同時並行して行えてはじめて「生活できるだけの収入が得られ、自己実現の可能な仕事(decent work ディーセント・ワーク)」に就く可能性が高まると考える。

(3) 今まで栃木県経済を支え、栃木県の県民平均所得全国第4位を達成した原動力ともなった輸出主導型の製造業からの失業者の皆様を、栃木県内の社会教育施設がその総力を挙げて、この大不況が終焉するまで「就労支援のための社会教育施設」として活用して頂くことをここに提言したい。

(4) ところで、「教育の質」を決定するのは、「カリキュラムの質」、「教師の質」、「マネジメントの質」の3つの要素と考える。栃木県内の全社会教育施設を活用しての「就労支援のための社会教育」を考える際にも、この3要素を考え抜き、制度の設計をすることが求められる。

(5) 失業中の方や就労を目指す方の多くは経済的な困難を伴う場合が多いと思われるので、「就労支援のための栃木県内の社会教育施設を活用しての社会教育」の授業料等の学費は、公的な負担で行うべきと考える。

また、教育の成果は、就労に際しての所謂(いわゆる)「ジョブ・カード」に記載できるよう周到な設計が求められる。

(6) ニート、フリーターの方々の中には、所謂「未就学(みしゅうがく)」(形式上、学校は卒業しているが所定の学力が身に付いていない)の方も多し。読み、書き、計算をはじめ学校教育で身に付けるべき学力や集団的規律を含む規範教育の再教育も社会教育として求められる。

(7) 超高齢化の下で社会の負荷にならない生き方として、自分に対する医療費や介護福祉費の少ない「いつまでも若々しく生きる」生き方が考えられる。心身ともに健康な状態で一生を全うできるような生き方を達成するための教育を、「栃木県内の社会教育施設をフル活用して栃木県独自の生涯教育、社会教育」として全県民の知恵を結集して本格的に取り組むことは、大不況下で厳しさを増す国や自治体の財政状況を考えると避けて通れない。「よく生きる」とは、「いつまでも若々しく生きる」ことであり、栃木県社会教育、生涯教育として最も目指すべきことと確信する。

3. おわりに - 栃木県内のすべての社会教育施設を活用して「持続教育(ESD, Education for Sustainable Development エディケーション・フォー・サステイナブル・デベロップメント)」の取り組みを

(1) 100年に一度という世界的な大不況の下で、一人ひとりの人生の成功と持続可能な社会の形成のために、「持続教育(ESD)」の重要性が国連を中心に国際社会では強調され、栃木県でもその具体的展開が求められている。新学習指導要領で示された「持続教育(ESD)」の具体的な展開の場として、すべての学校での展開と同時に、栃木県内のすべての社会教育施設のフル活用を提言したい。

(2) 「持続教育(ESD)」の対象は、学校で学ぶ「児童・生徒・学生」に限らないことは言うまでもない。学校卒業後も、生涯にわたって学び続けることが「持続教育(ESD)」の本質と考える。「栃木県内の全社会教育施設を活用しての就労支援教育」も、「持続教育(ESD)」の重要な実質的内容として含まれると考える。

(3)但し、すべての前提は、365日1日も休むことなく早朝から夜の10時すぎまで栃木県内のすべての社会教育施設が使用可能になっていることである。最も大切なことは、機会の平等、つまりすべての県民に社会教育の機会を365日与えることである。職員の休日や労働時間を工夫して、栃木県内のすべての社会教育施設の365日稼働を提言する。社会教育ボランティアの活動を本格的に促進すれば、この実現は可能と考える。

県民の英知とエネルギーを結集して、この大不況期に即応した本格的な社会教育を展開しようではないか。

以上

- 2009年2月11日、サムソン研究所にて記す -